

国九整企画第122号  
令和3年2月24日

佐世保市長 朝長 則男 殿

国土交通省 九州地方整備局長  
村山 一弥  
(公印省略)

直轄事業の事業計画(佐世保市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当局における令和3年度政府予算案に関する地方負担を求める事業計画のうち、佐世保市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

# 令和3年度 佐世保市における事業計画通知(R3年2月)

## 【港湾整備事業】

| 港名   | プロジェクト名    | 全体事業費<br>(億円) | 令和2年度当初<br>(百万円) |     | 令和2年度<br>事業内容 | 令和3年度予定<br>事業内容 (注) | 令和3年度<br>事業進捗見込<br>(注) | 備考  |
|------|------------|---------------|------------------|-----|---------------|---------------------|------------------------|---|
|      |            |               | 負担基本額            | 負担額 |               |                     |                        |   |
| 佐世保港 | 佐世保港予防保全事業 | 31            | 300              | 150 | 岸壁(-10m)(改良)  | 岸壁(-10m)(改良)        | 2～3億円程度                | 令和一桁後半完成予定<br>※完成に向けた円滑な事業実施環境が<br>整った段階で確定予定 |

(注)令和3年度予定事業内容及び事業進捗見込については、検討中のものであり、今後変更される可能性があります。

※「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

※今後、事業箇所を追加する場合があります。